

= 業界情報 =

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.147

【内 容】

・車名：乗用車 ・登録年：平成28年 ・走行距離：不明

ドライブシャフトのアウトブーツ左右交換（部品は当方持込み）を整備工場（会員外・認証工場）に依頼した。整備が完了し、3日後、フロントホイールの左右にグリスが付着していた。作業時の拭き残しかと思いそのままにしていたが、1週間後、飛散がさらにひどくなり、整備を依頼した工場に再度見てもらった。工場側では、「ブーツ破れやバンド外れはなく、ブーツ内の余分なグリスが空気膨張ではみ出てきただけ。取り付けに問題はない。2週間後にまた確認させてほしい」との見解であった。それから数日後、フロントホイール部を確認したところ、更にグリスの飛散がひどく、下回りをのぞくと、右側ブーツバンドが外れてジョイントがむき出しになっていた。そのことを工場に伝えたところ、「持込み部品は保証できない。当店で取り扱っているタイプのではないので、責任は持てない」の一点張りで話にならない。また、交換した部品が外れたことに対する謝罪や誠意も一切ない。貴会の助言、意見をお聞きしたい。

【対 応】

まず、当会の相談業務の範囲を説明、「会員工場に係る相談であれば内容の確認、場合によっては指導等もできるが、会員外に係るものは対応できない。整備後にブーツが外れ内部のグリスが飛散したとすれば、何らかの作業不備があった可能性があるが、当会では判断できない。まずは当該工場側に納得できる説明をしてもらう等、折衝していただきたい」と助言した。また、消費生活センターにも相談するよう勧めた。「わかりました」と返答があったので電話を切った。その後、相談者からの連絡は入っていないため終了とした。

今月の配布物について

国土交通省より、「タカタ製エアバッグ未改修車両を車検で有効期間を更新しない措置」のユーザー説明用リーフレットが配布されましたので、各工場においてご利用ください。

○タカタ製エアバッグ未改修車両を車検で有効期間を更新しない措置のユーザー説明用リーフレット
各工場 1枚

重要なお知らせ!!

タカタ製エアバッグリコールが
未実施のお客様へ

令和6年5月より
車検が通らない対象車の適用が拡大されます!

メーカー（五十音順）	既に適用済みの車種			令和6年5月より 適用される車種
	平成30年5月～	令和2年5月～	令和4年5月～	
アウディ		AS, AA, S, E, T, R		2車種
いすゞ	コモ	1車種		
シトロエン		C3, C3S, S, E, T, R	5車種	5車種
ジャガー・ランドローバー			ディスカバリー・スポート	4車種
SUBARU	インプレッサ, レヴォー		インプレッサ	
ゼネラルモーターズ				ソニック
ダイハツ	ミラ, ハイゼット, S, E, T, R	1車種		
トヨタ・レクサス	カローラ, SCAR, S, E, T, R	17車種	23車種	1車種
日産	エクスカイダー, S, E, T, R	14車種	2車種	1車種
ビー・エム・ダブリュー	RAV, S, E, T, R	2車種	50車種	60車種
フォルクスワーゲン		Pass, S, E, T, R	13車種	5車種
ホンダ	フィット, アコード, S, E, T, R	17車種	27車種	
マツダ	RX, S, E, T, R	2車種	4車種	1車種
三菱	ランサー・エボリューション, S, E, T, R	10車種	6車種	3車種
メルセデス・ベンツ		V300, E, T, R	1車種	

事務局組織図について

令和6年5月1日現在

